

課題	令和2年度に構築した「金沢市空き家等活用・流通促進体制」の効率的かつ継続的な運営
目的	現在、本市が担う「金沢市空き家等活用・流通促進体制」の運営事務局を高度な知識や豊富な経験を持つ民間団体等へ移行することにより、更なる空き家の活用・流通促進を図るとともに、効率的かつ継続的な体制運営を目指す。
取組内容	<p>1. 民間団体等への移行支援 公募型プロポーザル方式により、当体制を基盤とした効率的かつ継続的な運営を担うに相応しい民間団体等(2団体)※を運営事務局として選定し、移行に向けて、以下の①～③の事業を委託 ①普及啓発事業 ②活用・流通相談事業 ③検証事業 ※一般社団法人石川県木造住宅協会、公益社団法人石川県宅地建物取引業協会</p> <p>2. クラウドサービスの導入 業務の効率化及び情報共有の迅速化に向けたクラウドサービスの導入</p>
成果	民間団体等への移行支援を通じて、運営における課題を把握し、次年度以降の運営事務局、専門団体※、市が担う役割の検証を通じて、円滑な民間団体等への移行の道筋をつけた。また、事業運営へのクラウドサービスの導入により、業務の効率化及び情報共有の迅速化が図られた。 ※体制を構成する不動産団体などの11の専門団体

1. 民間団体等への移行支援

- <① 普及啓発事業>
 「空き家化の予防」、「老朽空き家の解消」、
 「体制利用の周知・促進」
- ・体制のパンフレットの作成及び配布
 - ・ホームページへの掲載
 - ・体制PR動画の作成
- <② 活用・流通相談事業>
- ・相談案件(全11件)について以下の業務を実施
 - i) 相談内容に応じた専門団体の割り当て
 - ii) 空き家等の現地調査
 - iii) 相談者と面談
 - iv) 活用策の提案、費用の提示
 - ・過去の本市への空き家の相談案件を洗い出し、電話やチラシの送付等を行い、当体制の利用を促進

- <③ 検証事業>
- ①、②の事業を通じて運営上の課題を把握し、次年度以降の事業の継続性と発展性を検証

2. クラウドサービスの導入

- ・運営事務局及び専門団体に対して、概要・操作説明会を実施(R3.11)
- ・クラウドサービス運用マニュアルの作成(R3.11)
- ・クラウドサービスの運用を開始(R3.12～)
- ・クラウドサービスの設定等を随時更新

<パンフレット>



<ホームページへの掲載>



1. 民間団体等への移行支援 <① 普及啓発事業>

民間団体等(2団体)による当体制及び空き家に関する普及啓発事業

一般社団法人石川県木造住宅協会

1. 空き家等対策パンフレットの作成

- ・空き家になる前の防止対策をイラストで分かりやすく説明したパンフレットを作成



2. 相談強化WEEK

- ・「相談強化WEEK」として、12月～1月にかけてホームページで相談受付を3回実施



公益社団法人石川県宅地建物取引業協会

1. 空き家等対策パンフレットの作成

- ・市民に受け入れられやすいよう工夫した当体制の周知、啓発用パンフレットを作成



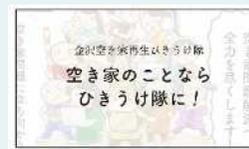
2. HPやSNS用のバナーの制作

- ・ホームページにコンテンツを設置
- ・各媒体で使用可能なバナーを作成



3. HPやCMで利用できる動画の制作

- ・30秒～90秒の制度紹介動画を全5種作成



1. 民間団体等への移行支援 <② 活用・流通相談事業>

民間団体等(2団体)による対応案件は全11件 (解決案件:1件 継続案件:10件)

No.	所在区域	相談内容	提案内容	担当運営事務局
1	まちなか区域	売りたい	建替不可、現状で売却 (<u>売却・解決済</u>)	石川県木造住宅協会
2	居住誘導区域	処分したい	物件査定書、解体費用の提示	石川県宅地建物取引業協会
3	まちなか区域	売りたい	権利関係の整理後、売却	石川県木造住宅協会
4	まちなか区域	売りたい・貸したい	賃借し、期間満了後譲渡	石川県宅地建物取引業協会
5	まちなか区域	売りたい	解体後、土地を売却	石川県木造住宅協会
6	居住誘導区域	解体したい	権利関係の整理	石川県宅地建物取引業協会
7	まちなか区域	売りたい	解体後、土地を売却	石川県木造住宅協会
8	まちなか区域	売りたい	提案内容検討中	石川県宅地建物取引業協会
9	まちなか区域	売りたい	近隣住民の購入意思確認	石川県木造住宅協会
10	居住誘導区域	売りたい・手放したい	提案内容検討中	石川県宅地建物取引業協会
11	まちなか区域	売りたい (現状のままで)	近隣住民の購入意思確認	石川県木造住宅協会

1. 民間団体等への移行支援 <③ 検証事業>

民間団体等(2団体)による各事業の検証

一般社団法人石川県木造住宅協会

<啓発事業>

- ・市民に対して、メディア広告等で体制等の更なる周知を図ることが必要
- ・コロナ禍に対応した説明会を継続的に行う工夫が必要

<活用・流通相談事業>

- ・体制は空き家相談の最後の砦として重要
- ・クラウドサービス仕様の改善(依頼者のニーズ等の詳しい表記等)

<次年度以降の促進体制の運営に向けた検証>

- ・事業の依頼が少ない団体との連携維持が課題

公益社団法人石川県宅地建物取引業協会

<啓発事業>

- ・取組に対する各専門団体の意識の差
- ・コロナ禍により11の団体との勉強会等への制限

<活用・流通相談事業>

- ・長期の未解決案件に対して、相談者の理解やモチベーションを維持するための工夫が必要
- ・相談経過を区切る段階(フェーズ)等、進捗状況に合わせた対応方針等の設定が必要

<次年度以降の促進体制の運営に向けた検証>

- ・相談体制に関わる専門団体の構成メンバーの再精査が必要
- ・コロナ禍における対応スキームの構築

【事業を通して本市が感じた課題】

- ・相談案件の長期化を防ぐため、「いつ」、「誰が」、「どんな方法で」進捗確認を行うか、役割の明確化が必要
- ・相談案件が長期化している理由を把握し、進め方や提案内容の再精査やタイミングの調整が必要
- ・空き家問題が進展しない理由は、家族関係が大きく影響していることから、相談者とその家族とのつなぎ役が必要

2. クラウドサービスの導入

クラウドサービスの導入により、相談業務の進捗状況の見える化や業務の効率化、情報共有の迅速化を行った。

＜クラウドサービス(kintone)イメージ図＞

